

一般社団法人日本専門医機構（第4期）

第1回臨時理事会 議事録

1. 開催日時 令和2年7月10日（金） 18時00分～18時47分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室およびWEB会議
1. 現在理事数 25名
出席理事数 18名
- 理事長 寺本 民生
- 副理事長 今村 聡（WEB） 兼松 隆之（WEB）
- 理事 浅井 文和（WEB） 有賀 徹（WEB） 池田 徳彦（WEB）
大磯義一郎（WEB） 大川 淳（WEB） 久住 一郎（WEB）
今野 弘之（WEB） 佐藤 豊実（WEB） 鈴木 美穂（WEB）
富永 悌二（WEB） 富山 憲幸（WEB） 羽鳥 裕（WEB）
森 隆夫（WEB） 森井 英一（WEB） 渡辺 毅（WEB）
- ※(WEB)は「WEB 会議システム」利用による（「WEB 会議運用規則」第2条）
1. 現在監事数 3名
出席監事数 2名
- 監事 跡見 裕（WEB） 松原 謙二（WEB）
1. 陪席者数 1名
加藤 琢真（厚生労働省 医政局医事課 WEB）
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他
- 欠席理事数 7名
- 理事 神野 正博 北村 聖 木村 壯介 佐藤 慎哉 南学 正臣
村井 嘉浩 非公開1名
- 欠席監事数 1名
- 監事 相澤 孝夫

議事次第

18時00分、定刻に至り、寺本民生理事長より挨拶の後、出席理事定足数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。冒頭に前回欠席であった森隆夫理事から自己紹介があった。

II. 協議事項

1. 日本専門医機構が設定する臨床研究医コースについて
冒頭、寺本民生議長より2019年2月に医師需給分科会において示された必要医師数試算エフォートの照準が医療を担う医師数のみ反映されていることに対し、大学病院や研究所等で働く医師数の漸減が起こっていることが由々しき問題として取り上げられた。昨年基本領域学会や市長会などとの会議の中で医師需給について多々議論があり、臨床研究医の養成を機構の重要なミッションとして、仕組みを検討するワーキンググループ（WG）を立ち上げた。WGの意見がまとまってきたことが

報告され、理事会としての方向性を定めたいとの意向が示された。

続いて WG 委員長を務める大川淳理事より厚労省が設定している「基礎研究医コース」に並ぶ形で日本専門医機構より「臨床研究医コース」を設定するための概略と基本的な仕組みが説明された。本プログラムは「臨床研究医コース」として卒後 2 年間の臨床研修の後、一定の臨床研鑽と共に研究に従事する内容であり、研究についてはエフォート 50%以上を充てること、また 2 年の臨床研鑽後、5 年程度のカリキュラム制にて専門医資格、その後学位を取ることが説明された。厚労省によって 2022 年度から運用が予定されている「基礎研究医コース」については卒後 2 年の臨床研修後すぐに大学院に入学して学位取得し基礎教員を目指すためのコースで、具体的には臨床研修のうち半年程度を基礎研究に充て、残り 1 年半で臨床研修に当たったのち大学院へ進学する旨が説明された。

本コースについては基本領域から日本専門医機構に申請いただき、初年度は全体枠として 40 名とした上で、日本専門医機構にて各基本領域ごとに定員数を定める。そこに専攻医が応募をする流れ（基本領域 1 枠は確保された上で、残りの枠は応募数によって基本領域に割り振る流れ）と臨床研鑽は責任医療機関の下で行われ、その後の研究はその大学や研究所で行うこと、合計 7 年のコース終了後は臨床教員等として臨床研究に従事いただくことが望ましいと説明された。本コースはシーリング外として設定され、コース在席中は、責任医療機関の給与規定によって身分が保証されること、本コースに適応する専門研修プログラムを提出する所属責任医療機関はこれを整備した上で申請すること、途中でコースの責務を果たせなかった責任医療機関においては、本コース専門研修プログラム定員のみならず通常専門研修プログラムに連動させて定員を減ずること等の委細も併せて説明があった。

佐藤豊実理事から、専攻医が希望するプログラムに採用されず、希望地外で研鑽を積むことになった場合、再度専攻医の希望に沿う道を模索する選択肢があればいいと意見があり、寺本民生議長からも「研究医」として、本人の希望を叶えることは重要であるとの認識の回答があった。大川淳理事からもコース途中からの国内留学が容認されることも補足された。

森井英一理事からは、病理学会としては大学院進学が既にプログラムに組み込まれているため、各領域 1 枠という部分は「原則」としていただきたい旨要望があった。寺本民生議長からも、辞退が可能である旨回答がなされた。

今野弘之理事からエフォート 50%の担保については自己申告か所属長あるいは組織の長か質問があり、寺本民生議長から通常プログラム同様に自己申告に対してプログラム統括責任者からのアサインを得る流れになるとの回答がなされた。

兼松隆之副理事長からは SCI 論文 2 本の条件に「First author として」との文言を加えてはどうかという意見と、case report も容認してはどうかという意見があったが、後者は質が不均一性を伴うため認めない方針とする旨大川淳理事より説明された。

今村聡副理事長からは、全資料において「コース」の創設であることを統一して明記した方がよいとの意見があり、「定義」が記載された資料を修正することとなった。

富山憲幸理事からは、各領域において今後増枠が見込まれることを前提に、応募者は多めにリストアップをしてよいのか質問があり、寺本民生議長からは首肯があった。

羽鳥裕理事からは専門研修部会においてはシーリングとの兼ね合いになることが予測されるため、本コースがシーリング迂回策とならないよう対策を講じるよう喚起があり、寺本民生議長からは厳

格な責務を設ける（臨床研究医本人の業績および所属責任医療機関に対する通常専門研修プログラム研修枠と連動させた定員管理）ことが説明された。

森隆夫理事からも、今後の増枠を見据えて、現時点からシーリング外であることを明確にしておくべきとの意見および厚労省が推進する「基礎研究医コース」との関連性や考え方について厚労省と意見交換をしておくよう意見があった。

寺本民生議長からは日本で必要な「研究医」を算出すると（出典：2011. 3. 11 文科省 WG）総数 6,000 名とされ、研究者の勤続年数を 30 年とすると年間 200 名の「研究医」を養成することが必要とされる。その中で、「基礎研究医コース」と本「臨床研究医コース」それぞれ 40 名ずつから枠を設定し、将来的には 100 名ずつまでの養成を目指すものの、無尽蔵な増枠は想定していない旨説明された。

森隆夫理事からは初めからきちんと人数を明示した上でシーリング外であることを併せて表明する必要性が説かれたが、寺本民生議長からは初めから 100 名とは示しにくいいため、40 名から進めたい意向が示された。

厚労省医政局加藤琢真氏より並走を予定している「基礎研究医コース」との関係性について対象となる医師像やコース内容も異なる旨の説明と、まずは 40 名から開始し、このコース創設がどういう影響を及ぼすか反響を見極めながら運用を検証していきたいとの説明があり、研究力低下を懸念する意見も厚労省に届いているため、基本的には地域医療体制を確保するという観点と併せて日本の研究力をどう担保していくのか、引き続き専門研修部会で議論を進めたいとの意向がしめされた。専門研修部会での議論においては、地域医療体制にどう影響するか、研究医枠というよりはシーリング外であることがどのように作用してくるかを見極めたい旨説明がなされた。100~200 名必要だと言われる中で、この度コロナ禍で大学院生の医師や専攻医が兼業できなくなっているとの指摘がなされている情勢を鑑み、本コース策定に際しても「身分保障」は担保したいことが添えられた。

大磯義一郎理事より専攻医の目線でどのようにアクセスするのか質問があり、大川淳理事より日本専門医機構への申請に対して機構が評価する流れと、本コースに入れなくても通常コースからも研究医の道を歩むことが可能である旨が説明された。

寺本民生議長より本コースは通常プログラムより 1 ヶ月早い 9 月に募集開始するが、不採用となる応募者を考慮し、本コースにおける専門研修プログラムとの追願を認める仕組みが説明された。

跡見裕監事より応募のチャンスは初年度のみなのか質問があったが、寺本民生議長より次学年の応募者にも影響を及ぼすため、考慮していない旨説明がなされた。

富永悌二理事より「身分保障」について、責任医療機関が（大学）病院である場合に臨床従事については支払いが出来ても、診療実態のないエフォート 50%以上研究が必要な時期の大学院生にどのような形で支払うのか、通常の大学院生と同じように考えて良いのか質問があり、大川淳理事より、社会人大大学院生を引き合いに給与モデルが説明された。富永悌二理事からは、通常の大学院との違いが見えにくいと指摘があったが、寺本民生議長からは 7 年間エフォート 50%以上研究に充てれば一定の身分保障がなされる旨説明があった。

森隆夫理事からは「身分保障」と書いても漠然としすぎて曖昧だと指摘があったが、大川淳理事から社会保険（一定の基礎給与）が担保されることが基本であること、その水準を守れる責任医療機関しか応募できないことも説明された。

以上を理事会として、7月17日開催予定の厚生労働省医道審議会医師専門研修部会における審議案件として諮ることが問いかけられ、承認された。

2. その他 (研究医養成に関するワーキンググループメンバー紹介)

委員長	大川 淳	東京医科歯科大学理事・副学長 (東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科整形外科学教授)
委員	天谷 雅行	慶應義塾大学医学部長 (慶應義塾大学医学部皮膚科学教授)
	大久保ゆかり	東京医科大学皮膚科教授
	門脇 孝	国家公務員共済組合連合会虎の門病院長
	國土 典宏	国立国際医療研究センター理事長
オブザーバー	齊藤 延人	東京大学大学院医学系研究科研究科長 (東京大学脳神経外科教授)
	寺本 民生	一般社団法人日本専門医機構理事長

Ⅲ. その他 なし


今後の会議予定


第2回理事会


令和2年7月17日(金) 16時00分～18時00分

第4期第1回臨時理事会は 令和2年7月10日（金）18時00分～18時47分以上をもって、本日予定された議事を終了し、この議事内容を明確にするため本会に出席した代表理事と監事が指名され、18時47分に散会した。

令和2年7月10日

理事長・議長 寺本 民生
寺本 民生 

副理事長 今村 聡
今村 聡 

副理事長 兼松 隆之
兼松 隆之 

監事 跡見 裕
跡見 裕 

監事 松原 謙二
松原 謙二 